

料金後納

ゆうメール

差出人・返還先

ヤマゲンコーポレーション
〒140-0004
東京都品川区南品川4-12-13
株式会社ヤマゲンコーポレーション



資産活用大学
For your Property Application

第133回 東海道いちばん塾 セミナーのお知らせ

1月24日(土) 受付 13:00 開始 13:30 会場 きゅりあん5階 第2講習室

大家さんが知っておくべき相続と空き家問題!

少子高齢化に伴い、来るべき空き家率40%時代に備える

第1部

(13:30~15:30)

総務省の発表によると、全国の「空き家」は820万戸となり、総住宅数に占める割合が13・5%と過去最高を更新しました。これは必ずしも人口が少なく、土地の価格の低い地方都市だけの話しではありません。自民と公明の両党は「空家等対策の推進に関する特別措置法」を国会に上程し、国会解散前の平成26年11月19日に可決されました。相続人の間で遺産をめぐるトラブルによって老朽化した建物がそのままになっているケースもあります。法律の改正により自治体による立ち入り調査が認められ、固定資産税の納税者情報を利用できるようになるなど大きな変化が起きます。管理のされていない空き家は周囲の景観を損ねてしまうばかりか、屋根や壁が崩落する危険が増え、ゴミの不法投棄場や、放火・不法侵入など犯罪の温床にもなりかねません。近隣の物件が空き家になることで、大家さんが所有している物件にどのような影響があるか検証します。

講師



【プロフィール】

平成11年 司法書士試験合格
東京司法書士会所属
東京司法書士会相談員
日本司法支援センター(法テラス)登録相談員

関根司法書士事務所
司法書士

関根圭吾氏

会場のご案内

きゅりあん

(品川区総合区民会館)

5階【第2講習室】

東京都品川区東大井5-18-1
TEL 03-5479-4100

☆駐車場もございます(有料)



参加費

会員/無料(同伴者も含む)
一般/1,000円

入会のお手続きも当日ご案内しております。会員様特権として年12回のセミナー、無料相談会、未受講のセミナーのレジュメ・DVD無料配布などがございます。詳しくは事務局へお問い合わせください。【入会金・6,000円】